

第7章 本通りに出現の「観音浄土エリア」（姥像等石碑群）に係ること

三十三丁（石）の近くに図（表）－1のと通りの「姥像等石碑群」があり、三十四丁（石）の前は、「姥」掛け小屋――大正十四年発行のいわば観光パンフレットに記載――の跡地と思われる平坦地と、尾根筋の道に迫った水場がある。ここは観音浄土に真に相応しいエリアと感得・観想されていたであろうということからその理由等について整理する。 なお、刻字碑文の解読は別記する。



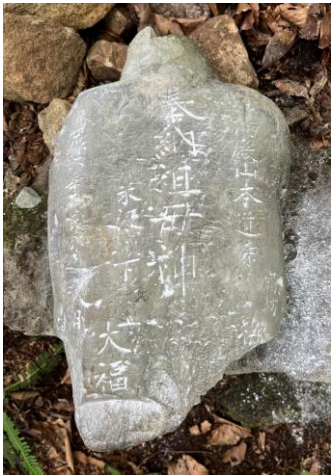
⑥道標 「姥像 令和2年秋建立」	⑤（首無し）祖母神像	④姥像（おうば様・奪衣婆 ^{だつえば} ）	③墓石	②「南無三十三観世音供養塔」	①墓石
------------------------	------------	--------------------------------	-----	----------------	-----

図（表）－1

1. 霊地「姥像等石碑群」

当地に安置されている5基に係る個別の刻字銘文解読については別記したのでここでの詳述は避ける。**※**墓石（供養碑）2基、供養塔1基、姥像1基、祖母神像1基と道標が構成している。同地は三十三丁（石）の約34m先に平坦地がある。**※**；墓石と称するのは当方の一目もあるが、岩鼻通明著「出羽三山の文化と民俗」（岩田書院）P135～P136にも「・・・墓石が存在する。」と明記されている。以下に特徴を記述する。

- 1) 図－1 右から二つ目は、明治十五年建立の「南無三十三観世音菩薩供養」塔である。
- 2) 図－1 右から五つ目は、図－**2**の**享保六(1721)年**安置の「祖母神」像であることを判明せしめたことは、本T-FMO活動の大きな成果の一つである。一般的な姥像は仏教系であるが、これは神道系のもので、山形県内では初見と言われておりとても珍しいものである。**従来、尤もらしく噂のあった「懸衣翁」像ではない！**

	碑文（背面）	諸元
	享保六辛丑天六月初八日 ？ 大福(以下欠損) 米沢城下 奉納祖母神 湯殿山 本道寺 梅(本坊) 宿坊 欠損	高さ 約 45cm 幅 約 27cm 奥行 約 14cm 自然石？ 推定重量 約 34kg 台座高さ 約 22cm 享保六年＝1721 年
図－2		
		
図－3 a		「姥」像 ・仏教色が濃い ・顔立ちが優しい

3) 頭部の欠損からして、神仏分離騒動の影響ではなく、積雪の影響で前のめりに倒壊して、その衝撃で欠落したようにも見える。周囲に欠片のようなものがあるが小さく碎けており、周辺を含めて調査したが、刻字らしきものは確認出来ていない。

2. 初解読の経緯

経緯は次のとおり。**2022(R4)年 9 月 14 日(水)の午前、大沼が背面調査で初めて確認したものである。**背面には泥土(約 2cm)とこけ(約 1cm)が厚くこびりついて固まった状況にあり、従前は、一見何も

刻されていないだろうと判断するのは止むを得なかった、その先入観で思考が停止していたのである。しかし、私は何か刻しているはずと内心はとても気になっていた。なお、泥土が厚くなったのは、雪から押されて何度も倒伏しては起こしを繰り返されたのだろう。

なぜ、地元を含めみんな「懸衣翁」と思っていたのか？ が大問題である、次の理由からだろう。

- ・某、名の通った人（2人）の書籍には「懸衣翁」と書いたものだからみんな信用し、西川町史までもそれらを根拠に「懸衣翁」と書いている、しかしこれは間違いであった。
- ・先入観一つ目、背面の一見は前記状態にあることから、何もない、何も書かれていないだろうという勝手な憶測が障害となって来た。
- ・先入観二つ目、姥様（姥像）は女、ならば相手は男、対にして祀ったはずという期待感を断定していた。

加えて、2022(R4)年10月20日（木）姥像台座には図-3aのとおり古銭（賽銭）1枚があったのを確認した。他の当隊メンバーも確認済であった。四角の穴が空いていたことから現代のお金ではないと直感した。土に塗れて脆^{もろ}くなっていたが、きれいに土を落として見たら「寛永通寶」——江戸時代を通じて広く流通した銭貨である。拾ったものは不鮮明なのでネットから拝借すると図-3bのとおりと分った。

名の通った人の書籍に、ここの姥像等石碑群の成立はそんなに古くはないというような書き込みを記憶しているが、何を根拠に断定したのか、明治建立の墓石確認を以って全体を決め付けたのではないか。しかし、姥像の年代刻字は確認できないが、祖母神像は享保六年（1721）建立で、明治元（1868）年からは147年前、令和4（2022）からは301年前である。また、寛永通寶の賽銭も見つかった。この「高清水通り」という道そのものは天和3（1683）年古文書に登場する。それらを総合勘案すると、年代に係る早い遅いは主観で大きく開く恐れがあるが、

享保六(1721)年建立の祖母神があること
江戸期の古銭が見付かっていること

からは、

「古くはない」とは云い切れず、**成立はむしろ古いと観るのが社会通念**ではないのか。いわば、ここの石碑群は新旧混在の霊域なのである。

ところで、私が残念と思うのは、「懸衣翁」と某学識者が書いたことを鵜呑みにして、本通りの歴史に誇りを持って来たであろう地元がなぜ細部の調査に採りを入れなかったのかである。

3. そもそもなぜこの地なのか

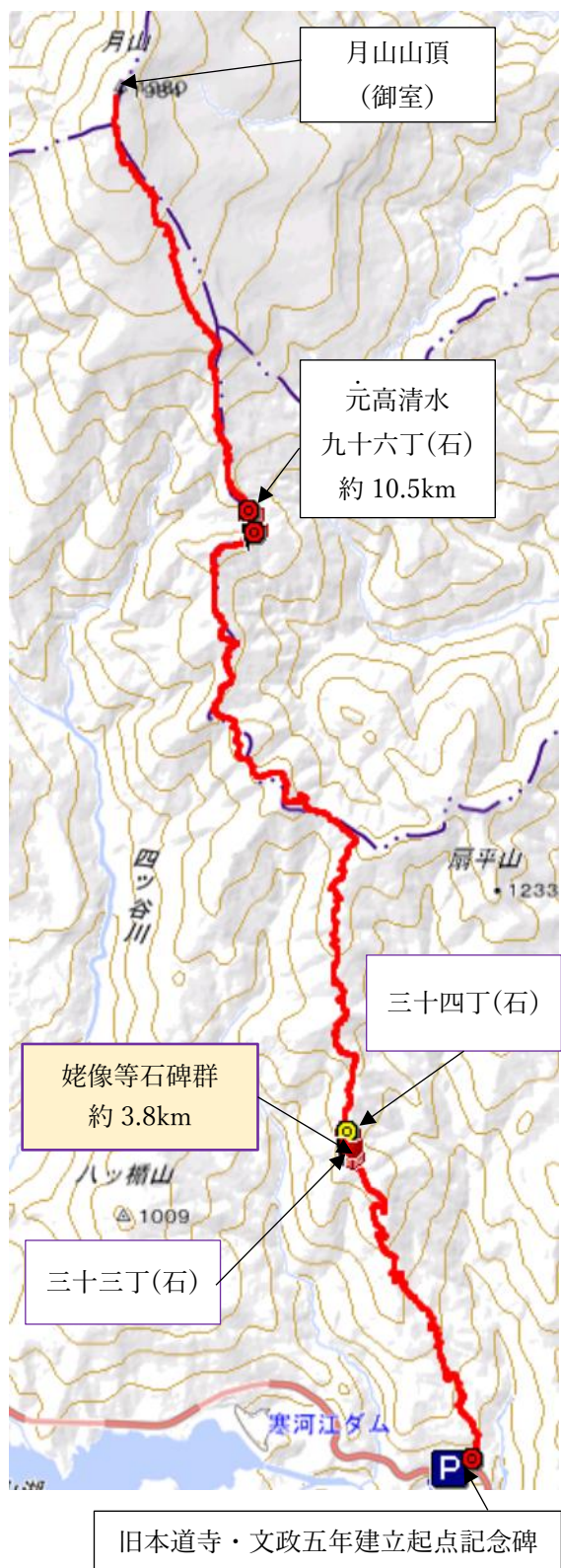
結果して、この地に5基の石碑・石塔が建立されたが、なぜ、この地を選定（設定）したのだろうか。この地の前後に着目する必要がある後記図の状況が関係する。

結論はズバリ『三十三』と『三十四』がキーワードである。 三十三丁と三十四丁に挟まれた「姥像等石碑群」と「姥小屋」（跡）の二つのランドマークを合わせて、一つの聖域、すなわち観音浄土を構成した（観想されて来た）という捉え方をする。

ここで鎌田茂雄著「法華経を読む」等を参考に法華経を少しだけ紐解く。救いを求める人々のいかなる願いにも応現するという菩薩様の教えのことである。「観世音普門品」に出てくる観世音（観音）菩薩は三十三に身を現じて衆生を救う仏様である。次の「妙音菩薩品」に出てくる妙音菩薩は三十四に身を現じて衆生を救う仏様である。元々の三十三・三十四の意味はその数に限定することではなく無限の意味合いである。特に、この三十三身^{さんじゅうさんじん}に基づき、この三十三に当てた俗信の観音像を三十三体用意し信仰が広まったのが三十三観音信仰である。観世音菩薩は「いつ、いかなる困難に出会っても、観音菩薩は

慈悲の心で常に人々を見守っておられる、観音様にお参りし手を合わせれば救われる。」という信仰が生れ、このような観音信仰は何時の時代も、多くの日本人の拠り所になって今日に伝わって来たということである。もちろん言うまでもなく、観音様は男女を区別する男尊女卑や身分応報などという教えは微塵もない。

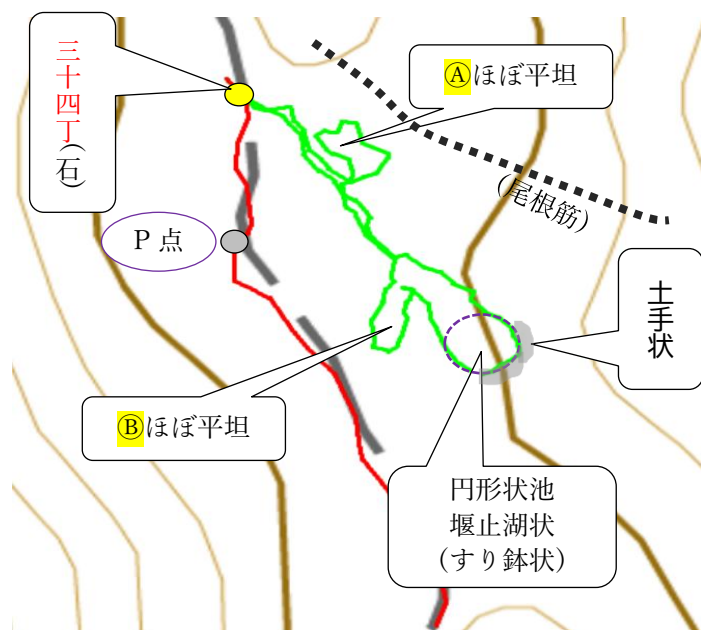
(1) 周辺の地理的状況



図－ 4



図－ 5 a



図－ 5 b

当該エリアに重要なポイントとなる水場と小屋掛けに供したと思われる平坦地を確認することが出来た。

✓ 1 ; 地理的な環境のことで図－4のとおり、この本通り姥像等石碑群の地点は、位置的にほぼ「三十三丁」の地点である。傾斜が緩んで、ブナ林の中でも広さを感じる平坦地で、ほっと一息休憩をとりたくなる場所である。

✓ 2 ; このエリアは何かあるのではないかと気になっていた中で、10月9日(日)に大沼は土中から「三十四丁」発見した。2022(R4)年10月20日(木)、大沼は図－5a・図－5bのと通りの東南一帯藪の中に初めて入り調査した、2022(R4)年10月26日(水)、有志を誘い2回目の現地探査を行った。

✓ 3 ; 「三十四丁」石から見た東南エリアは雑木林と根曲り竹笹藪になっており、本通りからはまったく想像は付かず、藪中に入ると図－6・7のような状況にある。



図－6



図－7 a



図－7 b

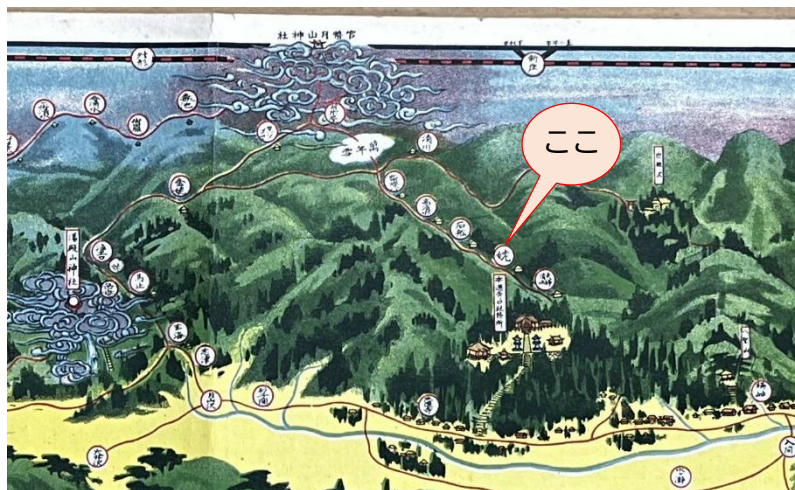


図－7 c

図－6はP点から撮影したもの。三十四丁(石)から藪の中に入っていくと、図－7aのように窪んだU字川筋状となり、少し進むと同図bのように、行き止まりは同図cのようになって、今はヨシ原の円形状池――堰止湖状・すり鉢状――になっている。三十四丁(石)から約80mである、晩秋のこの季節でも湿潤状態にあり、踏むと水が染み出ることから掘れば明らかに水溜りになるだろう。再掲するが、特筆すべきことがあって、この円形状池の東側の場所は人工的に盛土した状態にあり、人工的に水場(池)を造成した明らかな状況を確認した。図－5b中の㊶と㊷地点は平坦地になっている。

(2) 大正期の姥小屋との関係

図－8は大正十四年発行の三山登山案内と称するいわば観光パンフレットの抜粋だが、「姥」の所に小屋を掛けたことを記している。これは頭の隅にあったことからして、当該この東南地は以上のとおりである。



図－8

4. このエリアは観音浄土

1) 図－5b中①と②点の所は山側を切り崩した・削平したように見え平坦地を形成している。この場所への小屋掛けは十分に可能であったことだろう。平坦地①には小屋を掛け、②には三十三観音像を並べて祀ったのではないかと想像している。お供え水は六種供養の^{あ か こうずい} 閼伽香水あるいは^{くどくすい} 功德水、塗香、華、焼香、飲食、灯明の一つで必需となる。このとおり「水」は飲用にしても十分に賄え水の問題は生じない。また、この水場から姥像等石碑群にもお供えしたことだろう。

2) すると、観音浄土に係る「三十三・三十四・水」の三つの要素が混淆した地であり、参詣の道たる本通りのここらに何らかの供養碑を安置したくなるのは当然のことだったはず。年代刻字不明ではあるが古いと思われる姥像、享保六年（1721）建立の「祖母神」像の存在を踏まえて遡ると、まずは先に、三十三丁から三十四丁にかけたゾーンにおいて、観音浄土の霊性空間であると感得したことになって、そこに姥や祖母神を祀り供養を醸成したのではなかったろうか。したがって、祖母神はもとより姥様も、行者を観音浄土に誘う案内人となった、人の信仰心から見れば、ここに佇んで額づき合掌すれば心が安らぐ、救われるという心境になったことだろう。もはや姥は生前の罪業を裁くものではなく祖母神（乳母）に^{へんげ} 変化した役割を担ったのであろう。・・・ここではたと浮んだが、姥というのは先入観であって、もともとは祖母神（乳母）の性格ではなかったのか。姥の形相にも様々ある。図－9は私の自宅近くに怖い顔立ちの姥像である、図－10abはここ姥像等石碑群の姥だが、非常にやさしい顔立ちである、とても、厳しい掟の結界（例えば女人禁制）を知らせる顔ではない。



図－9



図－10a



図－10b

そして、時代が進む中で、この地の利、霊地を熟知していた本通り基点本道寺の阿部秀学さん（僧坊、宿坊、里・山先達）は、「南無三十三観世音菩薩供養」塔を奉納・建立したのだろう。また、墓石2

体共にその正面に女性戒名を刻して安置したが、特に女性に人気がある観音様に抱かれて成仏するように遺族が願ひここに葬ったのだろう。

3) さて、三十三丁(石)から三十四丁(石)間の里程(距離・間隔)は168(34+134)mもあります、最終の平均間隔109.7mと比較すると、58mほど長いのです。なぜなのか? この答えは明確だ。霊性当該地エリアを三十三丁と三十四丁で挟みなかったからだろう。したがって、三十四丁を北方向の掛け小屋跡地前までずらしたということだろう。

5. まとめ

✓1; 観音菩薩は、男女性別を問わず、身分を問わずにそれぞれの願いに向き合って叶えてやるという万民応現の仏様なのだから、図-11は矢印にアクセスする受授—願いを受けて返す、受けて授ける(与える)、受けて渡す、の意味を込めて、どんな方向からの矢をも受け止める楕に準えて概念図化したとおりである。同図11aは諸々の個別の対応をイメージし、同図bは統合したイメージである。万民応現はその言語の意味合いのとおりで、差別、区分、識別のない世界であるから、観音様は中心核に『中』(中和・中性・中庸)の精霊を持つ円弧(球体)でイメージ出来る。

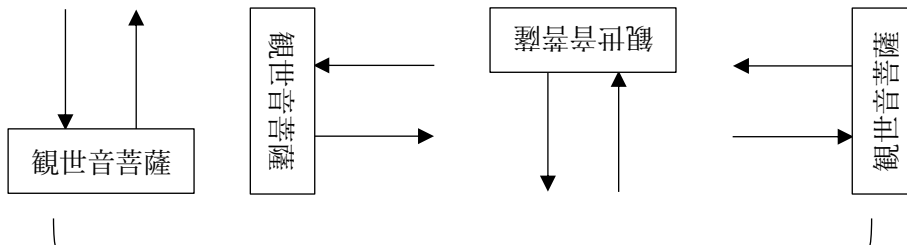


図-11a

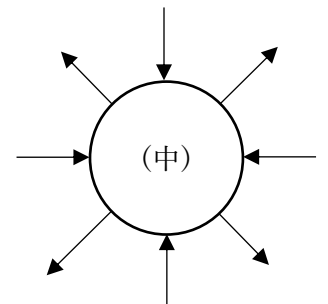


図-11b

✓2; 当該エリアは、図-12構図のとおり、観音浄土と観念されたであろうと想定する。当地ゾーンは、三十三丁に隣接し、かつ、三十四丁に挟まれた所であり、かつ、水も豊富である、したがって、往古より、当地は、衆生応現信仰に値する観音浄土の霊地、と観想されて来た所であつたらうと確信す

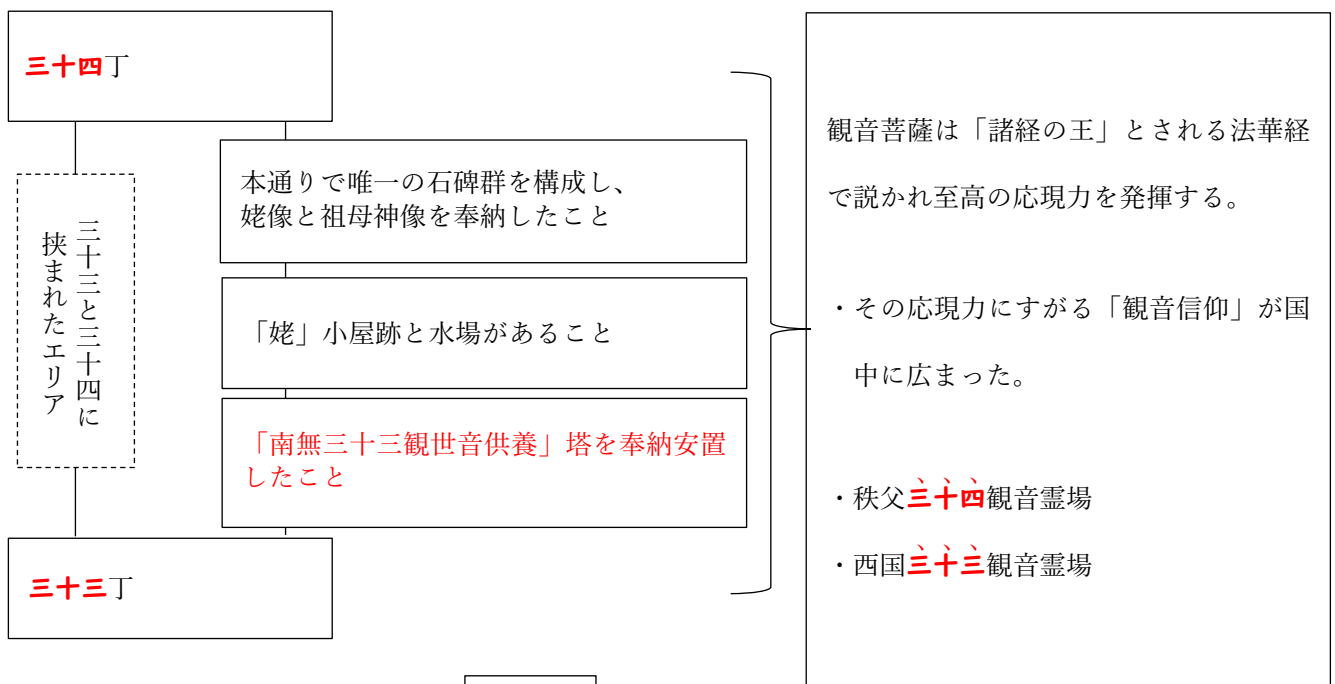


図-12

る。書付（絵図）に登場する掛け小屋は大正期で、丁石を建立したのはそれ以前の文政五（1822）年であるが、少なくとも享保六（1721）年以前からこのエリアで何らかの斎儀の舞台としていたのだろう。

もちろん、祖母神建立の享保六年は丁石安置はなかったが、別記のとおり、文政五年起点記念碑を造立する前から（これを置こうが置くまいが）^{よん}四方向道の十文字・交差点であったことから、今にいう「道路元標」の地点と認識されて来た中では、このエリアは距離的に三十三丁と三十四丁の間ということは当然認知していたということであろう。

西国三十三観音霊場の写し霊場はどこにでもあるというくらいに国内には数多ある。そことても、三十三と言いながら番外を設けて実質・実態は三十四観音霊場としている処も多々あるはず。足元の吾が県内でも、最上・庄内・置賜の三十三観音霊場はみな番外を以っており、含めると三十四霊場になる。

以上からは、当該地エリアは、表は三十三、裏（中身）は三十四、逆に、三十三は表の顔、三十四は裏の顔、表裏一如、まさに「諸経の王」とされる法華経で説かれ至高の応現力を発揮する観音菩薩の座す観音浄土として観想・観念されて来たということは間違いないと確信する。

なお、建物設置に係る痕跡——例えば石積みや礎石や不動明王像・地藏菩薩像等の痕跡は確認出来ていないが、腐葉土で埋没状態になっているのかもしれない。

6. 記念碑記号の意味は？

図－13～国土地理院地形図に記念碑（史跡）記号が記述されているが、何を意味するのだろうか。図－13aは、現時の地形図に書かれている記念碑（史跡）記号は姥像等石碑群の位置ではなく、前記三十四丁前の地帯——本件着目の地にある。図－13bは、昭和 46

（1971）年発行のもので、本件着目の地には何もマークされていない。図－13cは、昭和 60（1985）年発行のもので、本件着目の地に記念碑（史跡）記号がマークされて、かつ、隣に「姥像」と記載されている。しかし、記号の位置は現在のものと一致するものの姥像の位置ではない。

^{（前）}昔小屋掛けをした特別の場所であるということに意義を感じて記したのか、^{（後）}姥像等石碑群の所に記すべき処を間違ったのか？



図－13a

前後どちらにしても、地図担当者は、観霊気漂う観音浄土と観想されて来た特別の域内と聞かされていたことを合わせて、何か史跡に相応しいものがあるかもしれないとしてマークを打ったのだろうと想像する。前者関連ならば何も存在しない今となっては、記号の削除忘れとなり、後者関連では位置がずれているということになる。

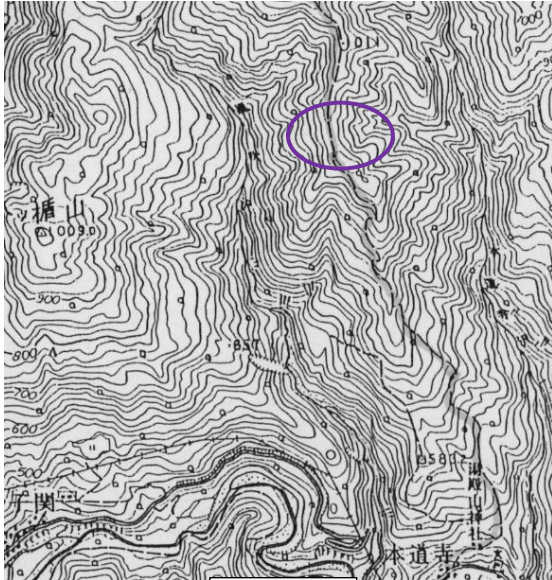


図-13b

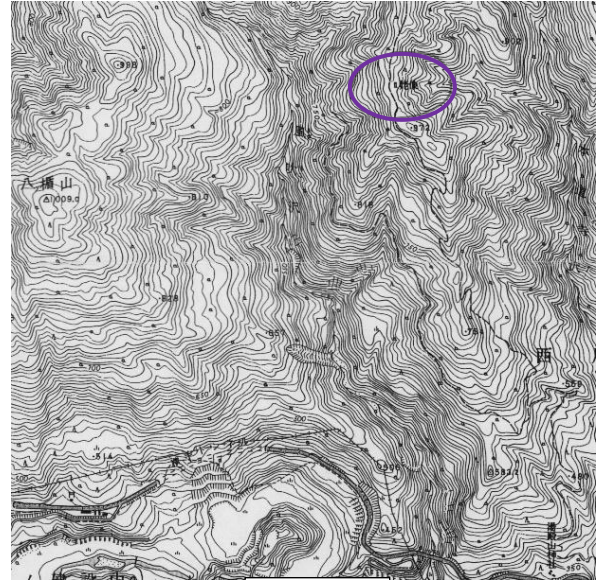


図-13c

7. 第三者視点

この祖母神像に対する第三者的目線を取り上げる。後記図-14の記載は、「村山民族学会」有志で纏めている投稿集にある「高清水通り」の「姥像等石碑群」に係るもので市村幸夫さんの記述である。「祖母神」は母性本能を有する女性特有の慈悲を象徴するものなのである。

8. 女人結界との関係

最後に、ここが高清水通りにおける女人禁制結界うんぬんと何かの本に書かれているのを記憶しているが、前記に鑑みて大沼はここではなく、あえて敷くとすれば別の所だったと考えている。これらについては一考を要し別記する。

「祖母神」と彫られた石像

市村幸夫

私の大事な仲間である大沼香氏から、未見の石碑データが届いた。氏は積極的に本道寺から月山への古道「高清水通り」に埋もれた石碑を掘り起こし、湯殿への道を探索しているご仁である。朽ちた石像の背の苔を取り払った結果、文字が浮かび上がった。以下の刻が確認されたとの報告である。

湯殿山 本道寺宿坊梅口口
奉納祖母神

米沢城下 大福口

享保六辛丑天六月口八日

下部が欠損しており、本道寺宿坊と米沢の寺院の名が確認できない。造立日の欠損部分は、湯殿山の縁日が八日であることから「初八日」であったのかも知れない。



月山への登山道:右は奪衣婆・左が祖母神の表面

祖母神碑の像容は自然破壊か神仏分離で損傷を受けたのかは判然としない。

祖母神と云う碑はいままで一度も聞いたことのない名称である。加藤和徳氏に問うたところ、柳田国男が「祖母神」について述べた論攷がある旨教えていただいた。

下野国芳賀郡祖母ヶ井村の子安明神は又祖母神と称す。側に祖母ヶ井の水あり。村名之に起因すと云ふ。ウバはもと老女の義なり。之を祖母または乳母と書するは後世の通例にして、乳母神の称は即ち子安の神徳を言現すものなるべし。

子安地蔵の由来はかの賽の河原の伝説のみにても一応は之を説明することを得、幽界に在りても幼児の保護者たる菩薩なれば、心は闇なる人の親が此の世に於いて地蔵を頼みまいらすは自然の事なり(『柳田国男集』27号(明治44年7月考古学雑誌巻11号)昭和50年筑摩書房刊)

柳田国男のいう祖母井神社[うばがい神社]は、かつては「星宮神社」といい「星宮大明神」「牛頭天王宮」「姥神子安大明神」であった。明治6年に祖母井神社に改称している。祭神のひとつ木花開耶姫は「祖母神」と云われてきたという。久安元(1145)の創建。

本道寺古道「高清水通り」の祖母神は地蔵を刻したものであったかも知れない。祖母神碑は山形県内では初見。大沼さんの地道な活動と行動の結果であり、感謝を申し上げたい。今まで誰も気づかなかった石像の裏面、いろんなことが見えてきた。施主は米沢城下の大福口だろうか。大福寺なら飯豊町にあるようだ。湯殿までの里先達であったものか。祖母神碑は地蔵像の転用で、地蔵は全く別の人物が刻んだ可能性すらある。祖母神という石碑がなぜ他に残されていないのか。疑問は消えていない。



石像の背面「祖母神」